

事業推進に係る周知について（案）

ごみ処理を継続しつつ、施設整備を行っていくうえで、地域住民をはじめとする市民の理解と協力が不可欠であることから、事業の進捗状況などを積極的に広報することとし、表1の周知方法等について検討を行う。

表1 周知方法

方法	内容	周知範囲	備考
ホームページ	インターネット上での情報提供	閲覧者	多くの情報を掲載することができる
SNS (Social Network Service)	Twitterを利用した情報発信	受信者	情報の伝達が早い
広報誌	市政はこだてへの掲載	市内全戸	多くの市民が手にする
環境部ニュース	年2回発行の環境部広報紙への掲載	町会 加入者	多くの市民が目にする
町会 回覧板, 掲示板	印刷物の回付/掲示	町会 加入者等	多くの市民が目にする
工事現場での掲示	パネル掲示	閲覧者	最新の情報を直接伝えることができる
出前講座, 現場見学会	資料などによる説明	参加者	最新の情報を直接伝えることができる